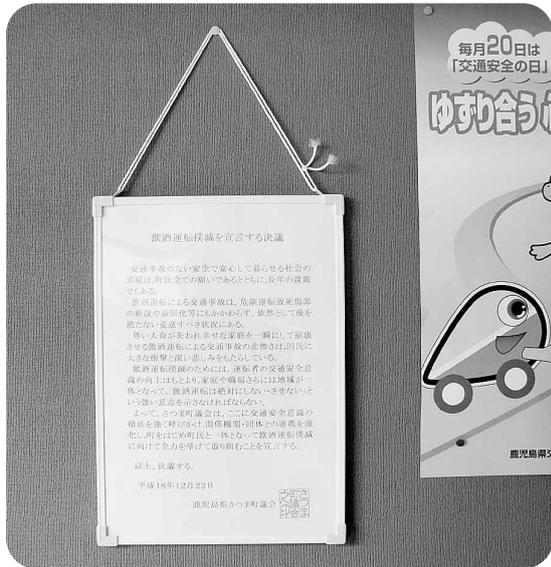


飲酒運転撲滅宣言を決議



施設等に掲示されている決議文

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民全ての願いであり、長年の課題でもあります。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や厳罰化等にもかかわらず、以前として後を絶たない憂慮すべき状況にあります。

町議会は、定例会最終日の12月22日に、交通安全

全意識の徹底を強く呼びかけ、関係機関・団体との連携を強化し、町をはじめ町民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力で取り組むことを宣言する決議を行いました。

決議文については、本庁、薩摩総合支所、鶴田総合支所など町の施設に掲示しました。また、各区公民館にも掲示をお願いしました。

飲酒運転撲滅を宣言する決議

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、町民全ての願いであるとともに、長年の課題でもある。

飲酒運転による交通事故は、危険運転致死傷罪の新設や厳罰化等にもかかわらず、依然として後を絶たない憂慮すべき状況にある。

尊い人命が失われ、幸せな家庭を一瞬にして崩壊させる飲酒運転による交通事故の悲惨さは、国民に大きな衝撃と深い悲しみをもたらしている。

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という強い意志を示さなければならない。

よって、さつま町議会は、ここに交通安全意識の徹底を強く呼びかけ、関係機関・団体との連携を強化し、町をはじめ町民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを宣言する。

以上、決議する。

平成18年12月22日

鹿児島県さつま町議会